

横浜市中川地区センター 指定管理者事業計画書			
申込年月日 令和 元 年 7 月 16 日			
団体名	特定非営利活動法人 中川コミュニティグループ		
代表者名	理事長 大貫 芳夫	設立年月日	平成20年9月2日
団体所在地	横浜市泉区新橋町82番地		
電話番号	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■	FAX番号	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■
沿革	<p>平成16年 9月5日 中川連合町内会、新橋連合自治会、緑園連合自治会及びしらゆり連合自治会により、中川コミュニティグループを設立</p> <p>平成17年 4月1日 中川地区センターの指定管理者として管理運営開始。併せて西が岡コミュニティハウスを受託し管理運営開始 【令和2年3月まで3期連続指定管理】</p> <p>平成20年 9月2日 団体の責任を明確にするため、特定非営利活動法人の認定を受け新たに「特定非営利活動法人中川コミュニティグループ」を設立</p> <p>平成21年12月1日 新橋コミュニティハウスの指定管理者として管理運営開始 【令和6年3月まで3期連続指定管理】</p> <p>平成23年 4月1日 老人福祉センター横浜市泉寿荘の指定管理者として管理運営開始 【令和3年3月まで2期連続指定管理】</p>		
業務内容	<p>○当法人は、地域住民の福祉の向上と快適な地域社会の実現に向け、平成16年9月に中川・新橋・緑園・しらゆり連合自治会町内会により設立され、平成20年9月にはNPO法人の取得をし、地域住民の交流の場・主体的な活動の場・各世代の交流の場として、地域内の市民利用施設の指定管理者及び管理運営受託者として活動を行っています。</p> <p>○各施設の管理運営を通して、地域交流、子どもの健全育成、高齢者の生きがいづくり、まちづくりの推進を図り、地域意識の醸成を図っています。</p> <p>○当法人の役員は、全員が各地域連合自治会町内会から選出されており、各館の運営にあたっては地域の声が反映できるようになっています。また、役員に対してはボランティアとして一切の報酬を支給しておらず、各種事業の実施にあたっては、各種団体・地域ボランティアの協力を得て実施しています。</p>		
担当者 連絡先	氏名	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■	所属 中川地区センター
	電話	045(813)3984	FAX 045(813)3986
	E-mail	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■	

(1) 応募団体に関すること

ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

イ 応募団体の業務における本施設の指定管理業務の位置づけ

ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

○各施設の管理運営をとおして地域交流・子供の健全育成・高齢者福祉の増進・まちづくりの推進を図っています。

○公の施設を運営するにあたり、人権尊重や安全で質の高いサービスの提供、公正で公平な活動、環境保護、情報公開等に積極的に取り組んでいます。

○中川地区センター、新橋コミュニティハウス、老人福祉センター横浜市泉寿荘の指定管理者及び西が岡コミュニティハウスの受託事業者として、14年間のキャリアを生かし、公平で使い勝手の良い施設として地域住民、利用者からの厚い信頼を得ています。

○子どもから高齢者まで世代別の様々な自主事業を地域の連合自治会町内会など各種団体の協力のもとに開催し、地域住民の活動拠点として地域の活力づくりに寄与しています。

(当法人が、中川地区センター管内の地区連合により組織された団体だからこそ可能です)

○平成28・29・30年度に受けた第三者評価において、新橋コミュニティハウス、中川地区センター、老人福祉センター横浜市泉寿荘とも不備の数は0であり、評価機関からは高い評価を得ています。

イ 応募団体の業務における本施設の指定管理業務の位置づけ

当法人は、地域福祉の向上と快適な地域社会の実現のために、地域内の区民利用施設等を地域住民自らが管理運営することにより、地区連合自治会町内会と連携をして地域課題やニーズ等の解決に結びつけていくことを目的として設立されました。従いまして、中川地区センターの指定管理業務は、当法人の本来業務であり、かつ中心業務として位置付けております。

ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

現在管理運営している施設種別	施設数
地区センター	1
コミュニティハウス	1
学校併設型コミュニティハウス	1
老人福祉センター	1

※必要に応じ行を追加してください。

(2) 本施設の管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的、区政運営上の位置付け
- イ 地域特性、地域ニーズ
- ウ 公の施設としての管理

ア 設置目的、区政運営上の位置付け

地域住民が主体となったまちづくりを実現させるためには、地域住民の活動の場、交流の場が不可欠であり、当法人はその具現化のための基幹拠点として中川地区センターを位置付けています。そのため、この地域を最もよく知っている地域住民自らが主体となって運営することにより、地域課題や住民ニーズへの対応の一翼を担うことが可能です。

また、地区連合自治会町内会や泉区地域協議会、地区経営委員会の地域課題に向けた取組の支援や地域のつながりづくりの推進等地域と連携した地区センターの運営を行うことが、令和元年度の泉区の区政運営方針「共感と信頼の泉区政 区民とつくる元気の出る泉区」の実現につながっていくと考えています。

イ 地域特性、地域ニーズ

- 中川地区センター管内は、岡津町や新橋町等の昔からある地区と緑園や西が岡等の交通網の発展により開発された新興住宅街地区が混在している地域です。
- 人口比率は、泉区平均と比較すると生産年齢人口は上回っており、年少人口、老年人口は下回っている比較的現役世代が区内のなかでは多い地域です。
- 少子高齢社会のなかで、管内地域は、以前より、お祭りや運動会等地域行事を通じて人と人の結び付きを大切にしている地域です。
- 高齢者支援、子育て支援の取り組みも、各種団体をはじめボランティアを中心に各地域で活発に活動が行われています。
- 多様化する地域ニーズに対しては、運営主体である地区連合自治会町内会をはじめとした地域の各種団体と引き続き連携し、地域住民の種々の活動を支援する地域拠点施設として、情報を提供してもらい、ニーズに対応した運営を行います。

ウ 公の施設としての管理

- 利用者から高い評価をいただいているこれまでの管理・運営実績を生かし、利用者の立場に立った公平・公正・親切な対応を基本に管理運営を行ってまいります。
- 利用要綱を定めており、今後も要綱に基づき、高水準のサービスを維持・運営し、的確に管理してまいります。(利用要綱については公開しています。)
- 受付対応マニュアルを策定し、絶えず改定を行いながら、スタッフ誰でもが同質のサービスを提供できるようにしています。(今後も継続していきます。)
- 利用者がいつでも気持ち良く利用できるよう清掃等環境整備に努めてまいります。
- 利用者が利用しやすいよう、各月の施設利用申し込みについては、事前予約の方法を従来通り実施してまいります。
- より多くの方に利用していただくため、ホームページの作成や毎月発行のたよりを自治会町内会を通じて全戸回覧など情報提供を今後も継続して実施してまいります。

(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

1 人員体制及び担当業務

館長	常勤	1名	運営管理の総括責任者、職員の指導監督、法人の事務、関係機関調整、人材育成等
指導員	常勤	2名	自主事業、庶務・経理事務、文書管理、施設管理、スタッフ指導・補助、館長補佐等
スタッフ	午前勤務	4名(1日2名)	受付事務(受付・案内・利用準備・館内外点検整理・他)、図書貸出返却、集計事務、自主事業補助、簡易な修繕等
	午後勤務	4名(1日2名)	
	夜間勤務	4名(1日2名)	
	作業担当	3名(1日1名)	館内外の清掃業務
	図書担当	1名	図書業務(購入、配架・廃棄、貸出・返却)

○図書スタッフは司書資格保有者

2 勤務体制

○常勤職員 週5日 早番 8:45~17:00 中番10:00~18:15
遅番13:00~21:15

○受付スタッフ 週7日隔週勤務(夜間帯は週6日隔週勤務)
午前帯 8:45~12:45
午後帯 12:45~16:45(日曜日・祝日は17:00)
夜間帯 16:45~21:00

○図書スタッフ 週2日 8:45~12:45

○清掃スタッフ 週2日~3日 7:30~10:30

3 館長の兼務について

常勤職員を配置することにより、新橋コミュニティハウス及び西が岡コミュニティハウスの館長を兼務しますが、両コミュニティハウスとも徒歩10分圏内のため、緊急事態が発生した場合は、コミュニティハウスにすぐに駆けつけることができます。また、館長を兼務することにより人件費の削減を図ることができます。

4 職員の採用

これまでも地域の方々を採用してきましたが、当法人の設置目的を達成するためにも、引き続き地域を理解している地元の方々を採用します。また、通勤費削減にもなります。

5 その他

スタッフの午前・午後・夜間の勤務時間帯に緊急事態が発生しても速やかな対応が取れるよう館長・指導員はローテーション勤務としています

常勤・スタッフとも交代勤務のため、連絡ノート、業務日誌、メモ等を活用するとともに確実な引継ぎ、申し送りを行い、適切な管理を行っています。

(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制・職員研修計画

1 個人情報保護について

個人情報について「中川地区センター個人情報保護規程」を定め、責任体制を明確にし、個人情報の安全管理を行います。また、情報公開については、「情報公開規程」を定め適切に対応します。

- 個人情報については、館長が管理責任者となり、その保護に努めます。
- 個人情報保護の重要性を考え毎年度4月1日に全職員スタッフに事例を含め具体的研修を実施しています。今後も継続して行っていきます。
- 申請書等に目的外で使用しないことを明記するとともに、個人情報保護規程を受付窓口に掲示し、不正な目的外使用や安易な利用拡大を行わないよう徹底します。
- 個人情報の収集は、部屋利用のための団体登録、自主事業の参加申し込み、図書貸出等必要最小限にとどめます。
- 個人情報が記載された書類については、鍵のかかる所定のキャビネット等で保管し、情報の紛失や漏えい等の予防に努めます。
- 業務用のパソコン使用においては、パスワードの設定等セキュリティ対策を十分にとるとともに、業務上必要最低限のデータのみとします。

2 研修計画

館長が研修責任者となり、職員の資質向上のため職員研修計画を立て計画的に研修を実施します。

- 前記の個人情報保護研修を横浜市の方針に基づき毎年度実施するとともに、スタッフ間の申し送り時においても個人情報保護の必要性の周知を図ります。
- 地域住民や利用者から親しまれる施設運営が行えるよう、窓口及び電話対応の指導・研修を施設休館日に毎年行うとともに、申し送り時等を活用して日常的に意識を高められるよう進めていきます。
- 横浜市は、人権問題にも積極的に取り組んでいます。地区センター職員にも人権感覚を高めるため個人情報保護研修と並行して人権研修を実施していきます。
- 施設利用許可に関する「ヘイトスピーチ対応」についても職員共通の認識が持てるよう研修を実施します。
- 利用者の安全確保は、施設管理者として常に念頭に置く必要があります。そのため、防災研修を年2回実施します。
- AED取扱い訓練について泉消防署のご協力をいただき年1回実施しています。今後も引き続き行っていきます。
- 業務に必要な外部研修に積極的に参加し、業務の習熟、資質向上を図ります。
- 新規職員には、採用前に接遇研修や業務マニュアルに基づく研修を実施します。
- 受付対応マニュアルを策定していますが、日々メンテナンスを行い、新しい情報については、スタッフ全員に周知徹底を図っていきます。

(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

災害・事故・事件等が発生したときは、最優先されるのは利用者の安全を確保することと考えます。あらゆる緊急時には利用者の安全を守るため、正確で迅速な対応、被害拡大防止につながる対応等に取り組みます。

1 区の防災対策への協力

- 横浜市防災計画、泉区防災計画に基づき、有事の際には、泉区役所と締結した「災害時等における施設利用の協力に関する協定」に基づき、区役所の指示のもと補完施設として開設をしていきます。
- その他、地元地域と連携しながら、地域防災拠点の補完施設としても協力を行っていきます。
- 必要が生じた場合は、地区センターの器材の提供も行います。
- 災害等発生時には、館長を責任者として、全職員・スタッフが自宅の安全が確認できた後、地区センターへ参集することとします。

2 地区センターでの防災対策

- 消防計画を策定、自衛消防隊組織を編成し、毎年の防災研修の中で内容の確認及び避難誘導訓練等を行っています。また、毎年、消防署職員を講師に招き、具体的な指導を受けています。
- 各部屋に避難通路図を掲示し、緊急時速やかに利用者が避難できるようにします。
- 災害や事故等がおきた場合の対応として「緊急対応マニュアル」、「事故対応マニュアル」、「ヒヤリハット事例集」を作成しており、各種研修時にその徹底を図っております。
- 緊急時での対応については、いかに初動行動を迅速に行うかが重要であり、研修や訓練等を通じて職員全員の意識を高めています。
- 消防署、警察、区役所、設備委託業者等緊急連絡先については、職員等が見やすい場所に掲示をしている外、連絡内容がすぐ伝達できるよう必要項目について併せて掲示しております。また、緊急時での利用者への連絡が迅速にできるよう、放送例も掲示しております。
- 日常的に、開館時・12:00・16:00・閉館時に館内巡回を行い、事故予防に努めています。また、地域で行われている防犯パトロールにおいても、地区センター周辺を回っていただくよう進めております。
- 防災や防犯、その他の緊急事態対応のため、当法人役員を含めた緊急連絡網を作成しており、速やかな対応がとれる体制を作っております。また、平常時は、スタッフが交代制のため、全員は勤務していませんが、ほとんどが徒歩通勤圏内に住んでいるため、緊急の参集が可能です。また、当法人の管理運営している施設は、中川地区センターをはじめ、比較的近い場所にあるため、相互の応援体制をとっています。
- 年末年始の休館日や時間外にも緊急対応が必要な施設設備は、連絡が取れる体制となっております。また、抑止力を高めるため防犯カメラを館外3箇所に設置するとともに、機械警備委託及び定期的パトロールにより予防対策を図っております。

(4) 施設の運営計画

ア 設置理念を実現する運営内容

イ 利用促進策

ア 設置理念を実現する運営内容

地区センターの地域住民の自主的活動や相互交流の促進のための施設という設置理念は、まさしく地域の市民利用施設を管理運営している当法人の活動目的と合致しているところです。

施設運営にあたっては、単に施設の貸出や自主事業を行うということではなく、地域が主体となったまちづくりにおいて、地区センターの役割として、次に掲げる「場」としての機能を果たすような運営を目指しています。

- 1 地域住民がいつでも気軽に安心して利用できる場とする
- 2 地域コミュニティを形成するための場とする
- 3 元気で活動的な高齢者の健康増進やコミュニケーションの場とする
- 4 少子化、核家族化、新規転入者に対応した子育て支援を行う場とする
- 5 地域で子どもを育て、子どもを守る青少年健全育成を推進する場とする
- 6 ご近所、地域などの家族、親子が集い活動できる場とする
- 7 様々な年代に応える生涯学習の支援の場とする
- 8 地域を担っていく人材の発掘、育成の場とする

また、地区センターで働く職員は、公平・公正・親切な対応等は当然の事として、地域の一員として業務を通して、子どもたちの指導や子育て経験者として子育て中の母親への声かけ、高齢者への目配り等を行い、地域で行っている諸活動と連携し、利用者と顔の見える関係づくりを行っており、今後も継続して取り組んでいきます。

イ 利用促進策

中川地区センターは、市内地区センターの中でも稼働率、利用者数とも平均を上回っています。

稼働率、利用者数を高めるためには、公平・公正な施設運営、ニーズにあった事業の実施と、いかに情報を的確に地域住民に提供できるかが重要です。

○地区センターのいろいろな情報を掲載した「地区センターだより」の毎月管内地域の全戸回覧や地域での集まりの中でのPR等を行うとともに、地域のボランティアに作成・編集の協力をいただいているホームページで情報提供しています。今後も、地域での全戸回覧やホームページの充実を図ってまいります。(地域住民が主体となった当法人だからこそ可能になっています)

○地区センターを含め4館の運営を行っているため、施設間のネットワークはもちろんのこと、地域とのネットワークを通じて、住民ニーズを把握し、情報を幅広く今後も提供していきます。

○こどもから高齢者まであらゆる世代のニーズに合った新たな自主事業を積極的に企画実施します。

(4) 施設の運営計画

ウ 利用料金の設定について (※地区センターのみ該当)

○条例で設定されている利用料金の上限額は、民間の類似施設と比べると、かなり安価に設定されています。従って、今後も、適正な利用者負担の考え方により、現行どおりとします。

1 コマあたりの料金 (3時間単位・料理室のみ4時間単位)

・小会議室	570円
・中会議室	990円
・体育室(全面)	1,800円
・体育室(2/3面)	1,200円
・体育室(1/3面)	600円
・和室(小)	390円
・和室(大)	720円
・工芸音楽室	1,050円
・料理室	1,440円
・ミーティング室	360円
・研修室	870円

(4) 施設の運営計画

エ 利用者ニーズの把握と運営への反映

オ 利用者サービス向上の取組

カ ニーズ対応費の使途について (※地区センターのみ該当)

エ 利用者ニーズの把握と運営への反映

利用者ニーズの把握

- 利用者会議を年1回開催し、意見・要望等を把握し、運営に反映させています。開催に当たっては、館内掲示・センターニュースへの掲載により多くの方に周知しています。
- 個人利用・団体利用を対象に、毎年利用者アンケートを実施し、ニーズの把握を行います。
- 利用者がいつでも自由に苦情・意見・要望等を言えるように、利用者ご意見箱を設置しています。また、いただいたご意見について回答が必要な場合は、直接投書者に回答を行っています。
- 地域代表・利用者代表・ボランティア代表・学校関係者から構成する地区センター委員会を開催し、委員から意見を伺ったり、利用者から出された意見・要望等及びその対応について報告をしています。

施設運営への反映

- 利用者から出された意見・要望等については、理事長以下役員を含め、定期的に検討しています。その結果については、職員スタッフ間で情報共有し、施設運営の改善や自主事業に反映するとともに、できないものも含めて全てを館内に掲示し、利用者にお知らせしています。

オ 利用者サービス向上の取組

- 気軽に安心して立ち寄れる地区センターとなるよう接遇研修に力を入れ、温かく迎える雰囲気づくりを積極的に進めています。
- スタッフが交代制のため、各帯の引き継ぎ時に引き継ぎ記録簿は勿論の事、口頭で報告を行い全スタッフの情報の共有化を行っています。
- 先着順に受付ける空いている団体利用枠について、電話にて仮予約を受け付けています。
- 団体利用枠について、当日になっても空いている場合は、個人でも時間貸しで利用できるようにしています。
- 各地区連合自治会町内会をはじめとして、地域の各種団体から出された地区センターに対する意見等について、連絡をいただき運営に反映させています。

カ ニーズ対応費の使途について (※地区センターのみ該当)

基本的に施設利用料金収入の1/3を予算計上し、利用者にとって、直接還元される経費についてニーズ対応費で対応します。

- 地区センター利用者は多世代にわたっています。それぞれの世代に対応した事業を実施していきますが、利用者による作品実技発表会や小学生ドッジボール大会等特に参加者が多い事業を中心に、地域の交流の場としての役割を果たすために充当します。
- 利用者が直接利用する施設・設備について、安心かつ良好な環境整備を図るための物品の補充や補修等を行っています。

(4) 施設の運営計画

キ 本市重要施策に対する取組

○泉区運営方針への取組

泉区の令和元年度の区政運営方針は、「共感と信頼の泉区政 区民とつくる元気の出る泉区」にあるとおり、市に先駆け地域が主体となったまちづくりの具現化に取り組み、いろいろな地域課題の解決に向け、地域が主体となった活動ができるよういろいろな支援を行っております。地区センターもその取組の実現に向け、地域の拠点施設として、地域の多様なニーズに対応するため、地域自らが管理運営するメリットを生かし、各種事業を運営していきます。

○横浜市民の読書活動の推進

中川地区センターの図書の年間貸出冊数は1,5万冊を超えています。そのため、従前より司書資格を有している者を図書担当スタッフとして配置しており、司書の専門性を生かし新刊本の購入等今後も子どもから高齢者まで幅広いニーズに対応していきます。

○環境に配慮した取組

地域の公的施設として、市の方針に基づき積極的に取り組んでいきます。これまでも、緑のカーテンづくり事業について地域のボランティアを中心に、毎年度取り組んでおり、今後も継続していきます。また、G30の取組としてイベント時も含め徹底した分別を行うとともに利用者にもごみの持ち帰りをお願いしており、利用に支障のない範囲で節電等を行っておりますが、実施趣旨を掲示し、協力のお願いはもちろんの事、広く利用者にも取り組みの意義を啓発していきます。

○情報公開への取組

中川地区センターの基本方針を掲示するとともに、利用要綱等を受付窓口置き常時情報を公開しています。また、サークルの個人情報については、了解を得たもののみ公開しています。その他、運営状況等についても個人情報以外は、各種会議やセンターニュース等により積極的に公開していきます。

○人権尊重の取組

中川地区センターは、様々な方がご利用になります。利用者の人権を尊重し、だれでも安全で安心していきいきと利用できる地区センターを目指し、職員・スタッフに休館日やスタッフ間の事務引継ぎ時を利用して、人権問題の具体事例を用い人権研修を行い、人権意識を高めていきます。

○他施設との地域課題共有の取組

近隣にある国際親善病院の院外教室の開催、自主企画事業の高齢者向け認知症予防体操の講師を泉区スポーツセンターに依頼したり、地域の他施設と連携し、地域の課題の解決や情報共有に引き続き努めていきます。

○その他の取組

区・市のその他の重要施策についても、絶えず区・市の取組を把握し、公的施設の立場で引き継ぎ時や研修等を通じてスタッフにも情報提供し取り組んでいきます。なお、予算の執行に当たっては、市内中小企業への発注が100%となっており、今後も優先して執行していきます。

(5) 自主事業計画

自主事業を単に事業として捉えるのではなく、自主事業を通じて地域のまちづくりに繋げていくことを念頭に置き計画・実施していきます。

- 自主事業を通じて地域の輪が広がるように、実施内容については、地域の自治会町内会、スポーツ推進委員協議会、青少年指導員協議会、子供会、女性部、シニアクラブ、学校等の各団体、各年代層の方々からの意見や要望等を反映していきます。
- 事業実施にあたっては、これまでも地域の各団体より支援・協力を得ていますが、今後とも同様に進めていきます。当法人は、地域住民で組織しているため、ボランティアとしてこのような取り組みが可能です。
- 当法人の管理運営している4施設の連絡会において、情報交換を行いながら新たな事業等を検討していきます。
- 事業実施にあたっては、子育て支援、青少年の健全育成、高齢者の健康増進、生涯活動支援などに加え、地域の大切な財産である自然を守る活動の支援等バランスの取れた計画を立てていきます。
- 実施事業の中でも、作品実技発表会、カラオケの祭典、ダンスの集い、コーラスの集い等イベント系事業については、企画段階より地域代表や各団体の代表者で構成する実行委員会を組織し、運営を含めて事業に参画しており、今後も継続していきます。
- これまで実施してきた事業のうち、好評な事業・世代間の交流が図れている事業については、継続をしていきます。
- 子どもを対象とした事業については、子どもが参加しやすい夏休み・春休みを中心に企画していくとともに、大人を対象とした事業についても、季節に合わせた内容の事業を実施していきます。
- 男性の地域参加のきっかけづくりの促進、施設利用率の増加に向け男性向けの講座を積極的に実施していきます。
- 自主事業の講師については、地域の中に多くの人材がおり、地域の方を中心に依頼をしていますが、今後も引き続き協力を得ていきます。
- 自主事業のうち、各種教室については、教室終了後もコミュニティが形成されるようサークルの立ち上げを働きかけ、運営のアドバイス、部屋利用について一定期間の優先利用を認めて等支援を行っていきます。
- 地区センター利用サークルの日常の発表の場として、作品の展示・掲示等場所の提供を行い、他の利用者の方々にも楽しんでいただく機会としています。
- 興味がわく内容のチラシの作成や早めの広報活動を行い、多くの方に参加していただけるよう広報活動を工夫していきます。

(6) 建物の維持管理計画

中川地区センターは、平成2年に開設し、本年で30年が経過し、建物・設備など施設全体に経年劣化に伴う課題が生じてきています。利用者の皆様に安全で快適な中川地区センターとしてご利用いただけるよう細心の注意を払いつつ施設の維持管理に努めてまいります。

- 建物については、現状においては運営に支障が生じる状況にはなっていませんが、日々の日常点検及び毎月業者委託による点検を行うことで、手をいれなければならない箇所の早期発見に努め、安全確保のため、簡易な修繕については職員自ら補修工事を行っていきます。
- 各種設備等については、法令に基づき必要な設備を外部委託により保守管理を行います。
- 設備等の大規模改修については、区役所の更新計画に基づき対応していきます。
- その他の設備等の改修については、委託業者からの定期報告とともに日々の点検を行い、不具合が生じた場合は、地区センターの開館に支障が起きないように、指定管理者として執行できる範囲のものについては、早期に対応をしていきます。また、指定管理者として執行が困難なケースは、区役所と協議を進めて対応していきます。
- 清掃委託については、定期清掃を毎月の休館日に業者委託で行いますが、日常清掃については、作業スタッフ1名を交代制で配置し受付スタッフも協力することで、経費の削減を図り、環境美化に努めます。
- 中川地区センターは、樹木や花壇等緑の多い施設です。樹木等の剪定は業者に委託しますが、四季の花植えや雑草取り等花壇の管理については、地域からボランティアを募り毎月2回行っており、今後も継続していきます。
- 館内照明のLED化を計画的に進め、器具の改修、省エネ対策に取り組むとともに経費削減に努めます。

保守点検実施内容

・建物、設備点検	毎月1回
・空調設備保守点検	年2回
・冷暖房設備	年5回(水質検査含む)
・消防設備	年2回
・電気設備	2箇月に1回
・エレベーター保守	毎月1回
・自動ドア保守	年4回
・定期清掃	毎月1回
・樹木の剪定・消毒	年2回
・害虫駆除	年2回

(7) 収支計画(収入計画)

ア 収入計画の考え方について

イ 増収策について(※利用料金収入は、地区センターのみ該当)

ア 収入計画の考え方について

- 前年度実績に基づき、主たる収入の指定管理料を80%として見込み、残りについては部屋利用料・自主事業費等により確保します。
- 自主事業収入については、原則として参加者より講師謝金を含めた応分の参加費を徴収します。
- その他、自販機手数料・複写機等利用料に加え通信カラオケ等器材使用料などによる収入を図ります。

イ 増収策について(※利用料金収入は、地区センターのみ該当)

① 利用料金収入の増

- 部屋稼働率60%を目標として、一部の自主事業を稼働率の低い時間帯に実施する等により、部屋稼働率を高めていきます。
- 団体枠が空いている場合、当日に個人でも1時間単位で利用を受け付けています。当日利用ができることについて、センターニュース等でのPRし当日利用を増やします。
また、現在は当日予約のみとなっていますが、空き部屋の予約時期等を検証し、予約時期を早めることが可能か検討していきます。
- 部屋利用の稼働率が低い料理室について、自主事業を企画するとともに、地域にも働きかけ、稼働率を高める取り組みを強めます。
- 部屋利用の稼働率が低い和室については、和室用のいす・机の導入などによる稼働率を高める工夫をしていきます。

② 自主事業について

- 自主事業のPRを、地域の協力も得て自治会町内会全戸回覧や掲示板にも掲載をお願いするとともに、ホームページを最大限活用して強化に努めます。
- 自主事業終了後の各教室について、サークル化を図り、部屋稼働率を高めていきます。

③ その他の収入

- 複写機等有料で貸出ができる旨、センターニュース等で地域の方にPRし、利用者増を図ります。
- 自動販売機の売り上げの低い製品については自販機から外し他の製品を増やす等、自販機業者にも協力をしてもらい売り上げを増やし、手数料の増加に努めます。

(7) 収支計画 (支出計画)

ウ 支出計画の考え方について

建築後 30 年が経過し、建物・設備の補修や更新及び備品等の更新が増加してきています。そのため、利用者にとって安全で気持ち良く活動できる場を確保するため、必要な対応を行っていきます。従って、その財源確保のため、内部努力や節電等利用者の協力も得て、節約に努められる経費については、これまで以上に節約し、必要な経費に充当していきます。

○人件費の削減

支出項目で一番大きな比重は人件費です。そのため、次のとおり人件費の削減に努めます。

- ・業務内容の執行方法を見直し、業務の効率化を図りイベント時の準備・後片付け等について勤務時間内に行い、給与費の削減を継続します。
- ・スタッフは地域コミュニティの観点から地元の方々を採用しているため、通勤費の削減が可能です。

○省エネ及び資源の節約の徹底

- ・光熱水費の削減のため節電、不快にならない程度の水量の調節、裏紙使用、古紙の有効利用、ごみの持ち帰りによる処理費の減等細かい部分においても経費の節約をおこないます。
- ・照明器具の LED 化を計画的に実施し省エネ・電気料金の削減に取り組みます。

○地域の協力による経費の削減

- ・各種イベントをはじめ実施する事業について、使用頻度が少ない備品等については地域から借用する等当法人だから実施できる対応をとります。
- ・各種イベント実施時にはスポーツ推進委員や青少年指導員等地域団体の協力を得ることによりイベントの設営経費や従事者の人件費の削減を削減する事が可能です。
- ・地域住民にとって地域が管理運営している施設であるため、自主事業における講師についても、ボランティアの考え方に立ち、安価な経費で引き受けていただく事ができています。

○スケールメリットを生かした執行

当法人は、地区センターを含めて 4 館の管理運営を行っています。

- ・封筒の印刷や印刷用紙の購入等スケールメリットがきくものについては、合同購入を行うことにより経費の節減に努めます。
- ・使用頻度の低い備品等については相互で融通しあい経費の削減に努めます。。

○地域ボランティアの協力

花壇の花植えや雑草取り等花壇の管理やちょっとした修繕については、地域が運営を行っている施設ということで、ボランティアの方々協力により行っており、経費の削減を図ることが出来ています。

横浜市中川地区センター自主事業計画書

特定非営利活動法人
団体名 中川コミュニティグループ

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
健康体操	一般	270,000	0	270,000	150,000	0	120,000
	30(1回当り) 3,000						
院外健康教室	一般	5,000	5,000	0	0	0	5,000
	70(1回当り) 0						
クラシックコンサート	一般	986,000	26,000	960,000	960,000	0	26,000
	80(1回当り) 1000						
脳トレ体操	一般	240,000	0	240,000	200,000	0	40,000
	30(1回当り) 2,000						
注連縄飾り作り教室	一般	30,000	0	30,000	0	30,000	0
	20 1,500						
男の料理教室	一般	100,000	28,000	72,000	40,000	50,000	10,000
	18 4000						
そば打ち教室	一般	30,000	0	30,000	0	30,000	0
	20 1,500						
コーラスの集い	一般	10,000	10,000	0	0	0	10,000
	300 0						
ジャズフェスタ	一般	125,000	5,000	120,000	120,000	0	5,000
	150 800						
落語を楽しむ会	一般	30,000	5,000	25,000	20,000		10,000
	50 500						
ダンスの集い	一般	10,000	10,000	0	0	0	10,000
	200 0						
カラオケの集い	一般	40,000	0	40,000	0	0	40,000
	200 200(出演者)						
小 計		1,876,000	89,000	1,787,000	1,490,000	110,000	276,000

(様式3)

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
作品実技発表会	一般	100,000	100,000	0	0	0	100,000
	1,500						
	0						
ロビー展示	一般	10,000	10,000	0	0	0	10,000
	250						
	0						
子ども書道教室	子ども	180,000	0	180,000	120,000	60,000	0
	15(1回当り)						
	3,000						
夏休み子ども工作教室	子ども	30,000	14,000	16,000	20,000	10,000	0
	40(1回当り)						
	100						
子どもの日を祝う会	子ども	70,000	70,000	0	0	0	70,000
	300						
	0						
クリスマス会	子ども	100,000	100,000	0	0	0	100,000
	200						
	0						
小学生ドッジボール大会	子ども	100,000	100,000	0	0	0	100,000
	300						
	0						
ほたる観察会	親子	20,000	20,000	0	0	0	20,000
	30						
	0						
親子クッキー作り教室	親子	20,000	12,000	8,000	5,000	15,000	
	16						
	500						
子ども用品リユースマーケット	親子	5,000	5,000	0	0	0	5,000
	300						
	0						
読み聞かせ会	親子	5,000	5,000	0	0	0	5,000
	20(1回当り)						
	0						
BABYとママのためのヨガ	親子	125,000	29,000	96,000	120,000	0	5,000
	8組(1回当り)						
	3000						
各種教室	一般	159,000	46,000	113,000	90,000	28,000	41,000
	10~20(1回当り)						
	1000~2000						
小計		924,000	511,000	413,000	355,000	113,000	456,000
合計		2,800,000	600,000	2,200,000	1,845,000	223,000	732,000

横浜市 中川地区センター 自主事業別計画書 (単表)

団体名 特定非営利活動法人
中川コミュニティグループ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
健康体操	年齢、性別を問わずどなたでも簡単に出来るストレッチや有酸素運動などを取り入れ、健康増進、体力増進を図ってもらう	4月より 1コース10回を 3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
院外健康教室	地域の病院と連携し、健康講座の実施	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
クラシックコンサート	区内在住の音楽家のプロデュースにより、身近な施設でクラシックを楽しむ	毎月1回年12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
脳トレ体操	高齢者が地域の中で生き生きと生活を続けられるよう、認知症予防等を図るために実施	4月より 1コース8回を 4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
注連縄飾り作り教室	正月に向け、手作りの注連縄飾りで正月を祝う	12月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
男の料理教室	男性を対象に家庭で簡単な料理ができるようにし、参加者同士の交流を図る	12月より4回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
そば打ち教室	センター利用団体の指導でそば打ちの体験	1月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
コーラスの集い	センターで活動をしているサークルと地域で活動しているサークルの発表会を開催し、交流を図る	9月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ジャズフェスタ	区内在住の著名な演奏家により、地域のジャズ愛好家が身近な場所で生のジャズを聴く機会を提供	9月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
落語を楽しむ会	落語を身近な場所で生で聞ける機会の提供	10月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ダンスの集い	センターで活動しているサークルが運営の中心となって、ダンスパーティを開催	12月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
カラオケの集い	センターで活動しているサークルが運営の中心となつて行う、カラオケの発表会	12月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
作品実技発表会	センターで活動しているサークルの作品展示や実技の発表を各サークルが主体となって実施	3月 2日間

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ロビー展示	センターで活動しているサークルが輪番でロビー等に作品展示を行い、利用者を楽しませるために実施	通年

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子ども書道教室	身近な場所で、地域ボランティアによる小学生を対象として、自由に書道を学習できる教室	4月から1コース 10回を4コース

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休み子ども工作教室	センターで活動している指導者や地域ボランティアによる工作教室	7月～8月 4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
こどもの日を祝う会	地域の子どもの健全育成を図るために、地域のスポーツ推進委員・青少年指導員等関係団体の協力で餅つきやゲーム等行う	4月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
クリスマス会	子どもを対象としたセンターで活動しているサークルの発表の場や子供向けイベントを実施し、地域の子ども同士の交流を図る	12月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
小学生ドッジボール大会	地区センター管内の5小学校の交流を図るため、学校対抗戦を、地域のスポーツ推進委員、青少年指導員等関係団体及び小学校の協力により実施	2月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ほたる観察会	地域のボランティアの指導により、親子で環境保全の大切さを学ぶ教室	5月・6月 各1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子クッキー作り教室	センターで活動しているサークルの指導者により、親子の共同作業で実施	8月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子ども用品リユースマーケット	子育て支援の一環として、子どもの衣料品等不要となったものをリユースするとともに子ども対象のゲームを行い親子どうしの交流も図る	5月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
読み聞かせ会	地域のボランティアによる幼児を対象とした読み聞かせ会	毎月2回 年24回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
BABY とママのためのヨガ教室	子育て中の母親の交流と育児支援のためヨガ教室の開催	4月から1コース6回を4コース

事業名	目的・内容	実施時期・回数
各種教室	利用者及び地域住民のニーズに応える単発の教室の開催	毎月1回から2回

単独団体名・共同事業体名	特定非営利活動法人 中川コミュニティグループ
施設名	横浜市中川地区センター

令和2年度収支予算書（兼指定管理料提案書）

I. 指定管理料

(単位：千円)

提案額 (a)	34,380
※区指定上限額 (b)	34,380
差引 (a) - (b)	0
提案額の区指定上限額に対する割合 (a) / (b)	100.0%

指定管理料提案額=小計【イ】を記入
※区指定上限額 (b) の範囲内で提案してください。

◆今後の市の方針により指定管理者と協議することになりますが、実際に市から支払う金額は、提案額 (a) に前々年度の利用料金収入に対する消費税及び地方消費税の増税分 (5%分) の補てん額を加えたものとなる見込みです。(消費税10%の場合)

II. 令和2年度収支予算書（総括表）

1 収入の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
利用料金収入 [A]	4,200	
自主事業収入 [B]	2,200	
雑入 [C]	1,150	
小計【ア】 ([A]~[C])	7,550	施設運営収入の計
指定管理料① [D]	32,980	【ウ】 - 【ア】
指定管理料② (ニーズ対応費分) [E]	1,400	[A] × 1/3
小計【イ】 ([D]~[E])	34,380	指定管理料の計
収入合計 ([ア] + 【イ】)	41,930	

2 支出の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
人件費 [a]	24,410	
事務費 [b]	2,100	
自主事業費 [c]	2,800	
管理費A (光熱水費等) [d]	4,450	
管理費B (保守管理費等) [e]	4,270	
公租公課 [f]	2,000	
事務経費 [g]	500	
小計【ウ】 ([a]~[g])	40,530	施設管理運営経費の計
ニーズ対応費 [h] (= [E])	1,400	[E] と同額になります。
小計【エ】 ([h])	1,400	ニーズ対応費の計
支出合計 ([ウ] + 【エ】)	41,930	

※金額は、消費税及び地方消費税 (10%) 込みの額を記載してください。

※現在の消費税及び地方消費税は8%ですが、現段階では利用料金は据え置き (消費税及び地方消費税5%の内税) としています。

単独団体名・共同事業体名	特定非営利活動法人 中川コミュニティグループ
施設名	横浜市中川地区センター

令和2年度収支予算書

1 収入の部内訳 (指定管理料除く)

(単位：千円)

	項 目	内 容 等	金 額	
利用料金収入	部屋利用料		ア 4200	
	小 計		[A] 4,200	ア
自主事業収入	参加費	健康体操	イ 270	
	"	クラシックコンサート	ウ 960	
	"	脳トレ体操	エ 240	
	"	しめ縄飾り作り教室	オ 30	
	"	男の料理教室	カ 72	
	"	そば打ち教室	キ 30	
	"	ジャズフェスタ	ク 120	
	"	落語を楽しむ会	ケ 25	
	"	カラオケの集い	コ 40	
	"	子ども書道教室	サ 180	
	"	夏休み子供工作教室	シ 16	
	"	親子クッキーづくり教室	ス 8	
	"	BABYとママのためのヨガ	セ 96	
	"	各種教室	ソ 113	
		小 計		[B] 2,200
雑入	印刷代	印刷・コピー手数料	タ 150	
	自動販売機手数料	自動販売機手数料	チ 300	
	カラオケ使用料		ツ 80	
	ピアノ使用料		テ 30	
	NTT、自販機電気料	NTT 476 自販機34	ト 510	
	その他	預金利子・自販機目的外使用料 等	ナ 80	
		小 計		[C] 1,150
小 計 【ア】		施設運営収入計	7,550	[A]～[C]

※金額は、消費税及び地方消費税（10%）込みの額を記載してください。
 ※利用料金収入については、現段階で据え置かれている利用料金（消費税及び地方消費税5%の内税）から見込んだ額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	特定非営利活動法人 中川コミュニティグループ
施設名	横浜市 中川地区センター

令和 2 年度収支予算書

2 支出の部内訳 (ニーズ対応費除く)

(単位: 千円)

項 目		内 容 等	金 額	
人件費	正規雇用職員	3人工分	ア	12,564
	臨時雇用職員	4人工分	イ	11,236
	対象外の人件費		ウ	610
	通勤手当		ウ-1	480
	健康診断費		ウ-2	130
	勤労者福祉共済掛金		ウ-3	0
	退職給付引当金繰入額		ウ-4	0
	小 計		[a]	24,410
事務費	旅費		エ	20
	消耗品費		オ	600
	会議賄い費		カ	40
	印刷製本費		キ	50
	通信費		ク	350
	使用料及び賃借料		ケ	0
	横浜市への支払い分		ケ-1	0
	その他		ケ-2	0
	備品購入費		コ	100
	図書購入費		サ	360
	施設賠償責任保険		シ	40
	職員等研修費		ス	35
	振込手数料		セ	45
	リース料		ソ	240
	手数料		タ	0
	地域協力費		チ	0
	レンタル料		ツ	220
	テ			
	小 計		[b]	2,100
	自主事業費			[c]
管理費 A	電気料金		ト	2,700
	ガス料金		ナ	1,000
	上下水道料金		ニ	750
	小 計		[d]	4,450
管理費 B	清掃費		ヌ	474
	修繕費		ネ	900
	機械整備費		ノ	515
	設備保全費		ハ	2,381
	空調衛生設備保守		ハ-1	881
	消防設備保守		ハ-2	110
	電気設備保守		ハ-3	130
	害虫駆除清掃保守		ハ-4	35
	駐車場設備保全費		ハ-5	0
	その他保全費		ハ-6	805
	その他(植栽剪定費)		ハ-7	240
	建築物設備点検		ハ-8	180
	共益費		ヒ	0
フ				
ヘ				
小 計		[e]	4,270	
公租公課	事業所税		ホ	0
	消費税		マ	2,000
	印紙税		ミ	0
	その他()		ム	0
	小 計		[f]	2,000
事務経費	本部分		メ	0
	当該施設分		モ	500
	小 計		[g]	500
小 計 【ウ】		施設管理運営経費計		40,530
				[a]~[g]

※金額は、消費税及び地方消費税込(10%)込みの額を記載してください。

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。

団体の概要

- 1 名称 特定非営利活動法人 中川コミュニティグループ
- 2 所在地 横浜市泉区新橋町82番地
- 3 設立年月日 平成20年9月20日
- 4 目的 不特定多数の市民に対して、市民利用施設の運営管理、地域交流及びまちづくりなどの支援に関する事業を行い、地域住民の福祉向上と快適な地域社会の実現に寄与することを目的とする
- 5 活動 次に掲げる特定非営利活動を行う。
ア まちづくりの推進を図る活動
イ 子どもの健全育成を図る活動
- 6 事業 ア 地区センター、コミュニティハウス及びその他の市民利用施設の管理運営事業
イ 地域交流支援事業
ウ まちづくり等の支援
- 7 組織 ア 役員は、理事5人以上10人以内、監事1人以上2人以内で構成
イ 職員数（令和元年7月16日現在）
○常勤職員 6人
○非常勤職員 39人